

介護保険料の軽減策 について

質問 介護保険料の奉仕活動による軽減策を立ち上げる考えはないか伺いたい。

答弁 厚生労働省は、今年五月に介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動の支援策として、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進する観点から、高齢者が介護施設や在宅等において介護支援ボランティア活動を行った場合に、市町村はその活動実績を評価した上でポイントを付与し、そのポイントを介護保険料に充当できる制度を示した。この事業は、介護保険事業における市町村の地域支援事業として、交付金の対象事業となり、元来高齢者を増やすことにつながることから、この制度について調査研究していきたいと考える。

肺炎球菌ワクチン接種 に対する助成について

質問 日本人の三大死因といえ、がん、心疾患、脳血管疾患だが、第四位は肺炎であることは意外と知られていない。肺炎を引き起

こす病原体には、細菌やウイルスなどさまざまあるが、原因菌の中で四割以上を占めるのが肺炎球菌である。抵抗力が落ちているお年寄りが肺炎に侵されると重症化を起しやすく、そうならないためには何よりも予防が大事であるといわれている。そこで、この肺炎球菌ワクチン接種に対する助成制度への見解を伺いたい。

答弁 肺炎は、国内で死亡原因の第四位に挙げられ、その九割以上の方が六十五歳以上の高齢者となっている。予防法として予防接種があるが、肺炎球菌ワクチンは接種後の有効期間がおおむね五年間であり、効果についてもまだ不明な点が多く、予防接種法には取り上げられていない状況にある。高齢者の肺炎はインフルエンザによることが多いことから、当面はこのインフルエンザ予防接種への助成と普及を図っていききたいと考える。



保育所の民営化について

質問 市立保育所の民営化への移行計画と、業務を受ける側の運営条件、選定基準について伺いたい。

答弁 平成十七年度に十和田市行政改革実施計画及び集中改革プランでの検討項目として、平成十八年度に学識経験者等の民間委員から成る十和田市保育所運営検討委員会を設置した。今年三月この委員会から検討結果を受け、市立保育所四園すべて民営化することとした。民営化の時期については、入所率、施設の状態等さまざまな観点から検討した結果、平成二十年四月から、かねざき保育園を民営化することとし、他の保育園についても段階的に民営化を進めていく。

当該施設は児童福祉施設であり、民営化に当たり保護者等が不安を抱かないためには、信頼のおける事業者の選定が重要になることから、県の担当課と協議するとともに、庁内の関係課で構成する市立保育園移譲方法検討委員会での検討の結果、応募資格として、市内に住所を有する個人及び団体とし、認可保育所、認可

外保育所または幼稚園のいずれかを五年以上運営していること、かつ社会福祉法人であるか、移譲に当たり社会福祉法人を取得することとした。今後、行われる移譲先法人等の選定においては、基本的に民間人から成る、仮称だが移譲先選定委員会を設置して、移譲後の保育園の運営が適正に行われるかの審査と選定の透明性を確保していきたい。

設民営や完全民営化にするか等の観点から審議した。その中で民営化した場合のメリットとして、民間の全保育所が実施している延長保育事業を初めとする特別保育事業に柔軟に対応できるようになることや、運営費の節減などが挙げられる。デメリットとして、保育士の交代などによる子供への影響や保護者への不安が挙げられる。



来年度から民営化となる「かねざき保育園」

質問 十和田市保育所運営検討委員会では、どのような議論になったのか、その要点を伺いたい。

答弁 市立保育所運営のあり方について、従来どおりの市直営にするか、廃止するか、指定管理制度等の公

に訪れた市民に対し、資料の提供や社会保険事務所への紹介等で回答している。しかし、厚生年金等、市に記録が無いものについては、社会保険事務所や二十四時間受け付けの年金安心ダイヤル等を勧めっており、今後、広報による情報提供等、より一層市民サービスに努めていきたい。

審議の結果、最小のコストで最大の効果が得られる完全民営化を実施すべきとの検討結果を受けて、市としては、民間経営の活用、財政効率、保育所サービスの質を確保できる等を勘案し、市立保育所四園すべてについて民営化することとしたものである。

年金問題について

質問 年金記録不備五千万件による市行政への影響とその対応を伺いたい。

答弁 年金記録問題が明るみに出て以来、老若男女問わず、納付記録等、年金に関する相談や問い合わせが増えており、六月二十日までに百七十五件となっている。その対応として、窓口

産廃処理施設について

質問 伝法寺金目地区の産業廃棄物処理施設（焼却及び焼成施設）建設計画について、地域の農作物に被害が出た場合にはどのような対策を考えているのか伺いたい。また、有害物質を含んだ粉じん、飛灰で汚染被害が起きると思わないか伺いたい。

答弁 国は、産廃処理施設等の設置に対して、公害防止対策、環境被害対策を講ずる目的で、厳しい構造基準並びに維持管理基準を設定している。また、当該施設については生活環境影響調査、いわゆる環境アセスメントにおいても環境基準をクリアしており、そのような環境汚染は発生しないものと考えている。